

地域科学技術政策の変遷

第1期科学技術基本計画（平成8～12年度）～地域科学技術振興の基盤作り～

- 科学技術に対する理解の増進、基礎的・先導的な研究開発の推進、科学技術関連施設の整備に対する支援の拡充
- 産学官の研究開発機関が参加する制度の整備・拡充、コーディネート活動の強化
- 公設試験研究機関への支援

第2期科学技術基本計画（平成13～17年度）～クラスター政策の開始～

- 地域における科学技術振興のための環境整備
 - 地域における「知的クラスター」の形成
「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムをいう。
具体的には、人的ネットワークや共同研究体制が形成されることにより、核をなす公的研究機関等の有する独自の技術シーズと企業の実用化ニーズが相互に刺激しつつ連鎖的に技術革新とこれに伴う新産業創出が起こるシステムである。このようなシステムを有する拠点を発展させることにより、世界水準での技術革新の展開が可能であり、国としてもその構築を促進することが必要である。

第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）～クラスター政策の発展～

- 地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり
地域における科学技術の振興は、地域イノベーション・システムの構築や活力ある地域づくりに貢献するものであり、ひいては、我が国全体の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力を強化するものであるため、国として積極的に推進する。
- 地域クラスターの形成
地域クラスターの形成には、産学官連携による研究開発だけでなく、金融の円滑化、創業支援、市場環境整備、協調的ネットワーク構築などの様々な活動が必要であり、地域の戦略的なイニシアティブや関係機関の連携の下で長期的な取組を進める。
国は、地域のイニシアティブの下で行われているクラスター形成活動への競争的な支援を引き続き行う。その際、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成する。

【参考:イノベーション関連施策】

- 科学技術による地域活性化戦略（平成20年5月19日総合科学技術会議）
わが国に、多様性のある地域科学技術拠点群が形成されることが、そして、そのような多様性の中から、世界に伍して、わが国の成長センターとなり得るような、いわばグローバル型の科学技術拠点が育ち、発展することが、それぞれ必要である。

事業実施概要

●事業の類型

各地域の産学官連携実績や経験に応じ、地域側の選択により、以下の2タイプの事業を実施します。

①一般型（事業規模:年間1億円程度×3年）

ある程度の産学官連携事業実績をもつ地域において、分野特化を前提に、新たな技術シーズ創出を図るための共同研究の推進を中心とした事業を展開。

②発展型（事業規模:年間2億円程度×3年または5年）

都市エリア産学官連携促進事業（一般型、成果育成型）等の終了地域のうち、特に優れた成果を上げ、かつ今後の発展が見込まれる地域において、これまでの成果を活かした産学官連携活動を展開することにより、地域イノベーション・システムをさらに発展させ、継続的な新事業の創出等を目指した事業展開を促進。

（参考:これまでの実施事業）

- 「成果育成型」（平成18年度事業終了）
産学官連携事業実績が豊富で、研究成果が多数存在する地域において、共同研究と研究成果育成を中心とした事業展開を推進。
- 「連携基盤整備型」（平成19年度事業終了）
産学官連携基盤の整備を目標とし、課題探索や研究交流等を中心とした事業展開を推進。

●事業の内容

上記の各類型の予算範囲内で、以下のような内容を組み合わせて事業を実施します。

- ①研究交流……研究会等の開催、科学技術コーディネータの雇用等。
- ②共同研究……産学官による共同研究の実施。
- ③研究成果育成……可能性試験や共同研究等で得られた研究成果について、新技術・新産業創出に向けた共同育成研究の実施。

